イ　動作周波数が6.8ギガヘルツ超31.8ギガヘルツ以下であって、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　動作周波数が6.8ギガヘルツ超8.5ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が50ワット（47ディービーエム）を超えるもの
(ｲ)　動作周波数が8.5ギガヘルツ超12ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が15ワット（41.76ディービーエム）を超えるもの
(ｳ)　動作周波数が12ギガヘルツ超16ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が40ワット（46ディービーエム）を超えるもの
(ｴ)　動作周波数が16ギガヘルツ超31.8ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が７ワット（38.45ディービーエム）を超えるもの
ウ　動作周波数が31.8ギガヘルツ超37ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が0.5ワット（27ディービーエム）を超えるもの
エ　動作周波数が37ギガヘルツ超43.5ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が１ワット（30ディービーエム）を超えるもの
オ　動作周波数が43.5ギガヘルツを超え、ピーク飽和出力値が0.1ナノワット（マイナス70ディービーエム）を超えるもの
(4)　マイクロ波用固体増幅器又はこれを含む組立品若しくはモジュールであって、次のいずれかに該当するもの（次に掲げる周波数帯域のうち、２以上の周波数帯域にまたがって作動するものについては、これらのうちピーク飽和出力値の最も低い値を制限値とする。）
ア　動作周波数が2.7ギガヘルツ超6.8ギガヘルツ以下であって、瞬時帯域幅を中心周波数で除した値が15パーセントを超えるもののうち、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　動作周波数が2.7ギガヘルツ超2.9ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が500ワット（57ディービーエム）を超えるもの
(ｲ)　動作周波数が2.9ギガヘルツ超3.2ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が270ワット（54.3ディービーエム）を超えるもの
(ｳ)　動作周波数が3.2ギガヘルツ超3.7ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が200ワット（53ディービーエム）を超えるもの
(ｴ)　動作周波数が3.7ギガヘルツ超6.8ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が90ワット（49.54ディービーエム）を超えるもの
イ　動作周波数が6.8ギガヘルツ超31.8ギガヘルツ以下であって、瞬時帯域幅を中心周波数で除した値が10パーセントを超えるもののうち、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　動作周波数が6.8ギガヘルツ超8.5ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が70ワット（48.54ディービーエム）を超えるもの
(ｲ)　動作周波数が8.5ギガヘルツ超12ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が50ワット（47ディービーエム）を超えるもの
(ｳ)　動作周波数が12ギガヘルツ超16ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が30ワット（44.77ディービーエム）を超えるもの
(ｴ)　動作周波数が16ギガヘルツ超31.8ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が20ワット（43ディービーエム）を超えるもの
ウ　動作周波数が31.8ギガヘルツ超37ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が0.5ワット（27ディービーエム）を超えるもの
エ　動作周波数が37ギガヘルツ超43.5ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が２ワット（33ディービーエム）を超えるもののうち、瞬時帯域幅を中心周波数で除した値が10パーセントを超えるもの
オ　動作周波数が43.5ギガヘルツを超えるものであって、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　動作周波数が43.5ギガヘルツ超75ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が0.2ワット（23ディービーエム）を超えるもののうち、瞬時帯域幅を中心周波数で除した値が10パーセントを超えるもの
(ｲ)　動作周波数が75ギガヘルツ超90ギガヘルツ以下であって、ピーク飽和出力値が20ミリワット（13ディービーエム）を超えるもののうち、瞬時帯域幅を中心周波数で除した値が５パーセントを超えるもの
(ｳ)　動作周波数が90ギガヘルツ超であって、ピーク飽和出力値が0.1ナノワット（マイナス70ディービーエム）を超えるもの
(5)　電子的又は磁気的に同調可能な帯域通過フィルター又は帯域阻止フィルターであって、半オクターブ（周波数帯域内の最大周波数と最小周波数の比が1.5対１のものをいう。）の周波数帯域を10マイクロ秒未満で同調可能な可変周波数共振器を６以上有するもののうち、次のいずれかに該当するもの
ア　中心周波数の0.5パーセントを超える帯域を通過することができるもの
イ　中心周波数の0.5パーセント未満の帯域を阻止することができるもの
(6)　ハーモニックミクサ又はコンバータであって、次のいずれかに該当するもの
ア　スペクトラムアナライザーの周波数帯域を90ギガヘルツ超に拡張するように設計したもの
イ　信号発生器の動作範囲を拡張するように設計したものであって、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　周波数帯域が90ギガヘルツを超えるもの
(ｲ)　周波数帯域が43.5ギガヘルツ超90ギガヘルツ以下であって、出力が100ミリワット（20ディービーエム）を超えるもの
ウ　ネットワークアナライザーの動作範囲を拡張するように設計したものであって、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　周波数帯域が110ギガヘルツを超えるもの
(ｲ)　周波数帯域が43.5ギガヘルツ超90ギガヘルツ以下であって、出力が31.62ミリワット（15ディービーエム）を超えるもの
(ｳ)　周波数帯域が90ギガヘルツ超110ギガヘルツ以下であって、出力が１ミリワット（０ディービーエム）を超えるもの
エ　マイクロ波用試験受信機の周波数帯域を110ギガヘルツ超に拡張するように設計したもの
(7)　(1)に該当する真空電子デバイスを内蔵するマイクロ波用電力増幅器であって、次のアからウまでの全てに該当するもの（国際電気通信連合が無線通信用に割り当てた周波数帯域（無線測位用に割り当てた周波数帯域を除く。）で使用するように設計したものを除く。）
ア　動作周波数が３ギガヘルツを超えるもの
イ　平均出力電力の質量に対する比が80ワット毎キログラムを超えるもの
ウ　体積が400立方センチメートル未満のもの
(8)　マイクロ波用電力モジュールであって、進行波真空電子デバイス、モノリシックマイクロ波集積回路及び電源を有するもののうち、次のアからウまでの全てに該当するもの
ア　完全停止状態から完全作動状態までの時間が10秒未満のもの
イ　体積がワットで表した最高定格出力値に10立方センチメートル毎ワットを乗じて得た数値未満のもの
ウ　１オクターブを超える瞬時帯域幅を有するものであって、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　周波数が18ギガヘルツ以下であって、無線周波数の出力が100ワットを超えるもの
(ｲ)　周波数が18ギガヘルツを超えるもの
(9)　発振器又は発振機能を有する組立品であって、動作周波数とオフセット周波数の隔たりが10ヘルツ以上10キロヘルツ以下のいずれかの周波数帯域において、搬送波に対する１ヘルツ当たりの単側波帯位相雑音の比がメガヘルツで表した動作周波数の数値の常用対数に20を乗じて得た数値からヘルツで表した動作周波数とオフセット周波数の隔たりの数値の常用対数に20を乗じて得た数値及び126を減じて得た数値未満のもの
(10)　周波数シンセサイザーを用いた組立品のうち、次のいずれかに該当するもの
ア　周波数切換えの所要時間が143ピコ秒未満のもの
イ　4.8ギガヘルツ超31.8ギガヘルツ以下の合成出力周波数範囲において、2.2ギガヘルツを超えるいずれかの周波数切換えの所要時間が100マイクロ秒未満のもの